

[医学系研究科看護学専攻]

1. 教育の理念, 目標

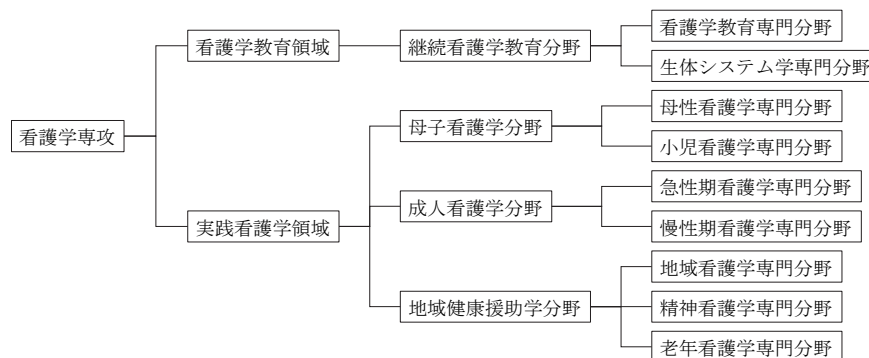
看護学専攻は、看護における研究課題の探求資質をもち、倫理観や科学的思考力に裏打ちされた高度な看護を実践できる資質をもった人材を育成することを教育上の目的としている。

ディプロマ・ポリシー（教育目標）として、次のような能力を有する修了生の輩出を目指している。

1. 看護学教育及び実践看護学に関する課題を追求していく研究能力
2. 患者・地域住民・看護職・学生を学問的文脈において理解し、さまざま場面で活用できる教育能力
3. 専門職としてリーダー的役割を担い、保健医療福祉の変化に対応し行動するために必要な自己管理を含むマネジメント能力
4. 看護の対象となる人々にとって最善の利益となるような行動につながる、統合する力

2. 看護学専攻の構成

看護学専攻の教育理念のもとに、看護学専攻には「看護学教育」と「実践看護学」の2領域を設けている。さらに領域の下には「分野」「専門分野」の順で細分化を行い、院生の学修ニーズに沿う構成にしている。



(1) 看護学教育領域

看護学教育領域では、質の高い看護実践者が求められている中で、看護専門職として望ましい看護基礎教育及び看護継続教育のあり方（教育プログラムの開発、教育内容、教育方法、教育評価など）と看護に必要なとなる生体の構造・機能、遺伝情報の特徴について探求する。

本領域では、継続看護学教育分野を置き、看護基礎教育、看護技術教育及び継続教育の方法とその基となる根拠についての教育・研究を行う。

(2) 実践看護学領域

実践看護学領域では、少子化、超高齢化が進む社会、複雑化して虐待などの問題が起こりやすいストレスフルな社会、生殖医療や高次救命治療の進歩、といった現代日本の特徴を踏まえ、患者・地域住民主体の医療・保健・看護のあり方やエビデンスに基づいた質の高い実践について探求する。

本領域では、母子看護学分野、成人看護学分野、地域健康援助学分野の3分野を置き、様々な環境にある患者やその家族に対する看護援助、地域や職場の人々のヘルスケア等について教育・研究を行う。

3. 学生定員と入学状況

看護学専攻の入学定員、収容定員及び過去5年間の入学状況は、次表のとおりである。平成25年度と平成26年度は、入学定員を大きく下回ったが、平成27年度は9名の入学があった。入学者数の変動はあるが、平成29年度に7名の入学があり、大きな定員割れは起こっていない。平成30年度は4名の入学予定である。

看護学専攻の入学定員と収容定員

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学系研究科	看護学専攻	修士課程	8	16

看護学専攻の入学状況

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	8	8	8	8	8
志願者数	6	4	12	5	9
受験者数	6	4	12	5	9
合格者数	3	2	9	4	7
入学者数	3 (3)	2 (2)	9 (9)	4 (4)	7 (7)

() 内は社会人入学生数

看護学専攻の長期履修申請と許可数

	申請者数	許可者数	備 考
平成 25 年度	2	2	看護師 1, 短期大学教員 1
平成 26 年度	2	2	保健師 1, 短期大学教員 1
平成 27 年度	8	8	看護師 4, 大学教員 3, 専門学校教員 1
平成 28 年度	4	4	看護師 1, 大学教員 2, 無職 1
平成 29 年度	7	7	保健師 2, 看護師 2, 大学教員 2, 短期大学教員 1

4. カリキュラムの編成方針

看護学専攻では、研究能力・教育能力・マネジメント能力および統合する力を備え、臨床や地域、教育現場においてリーダー的な役割を担うことができる看護専門職の育成を目的にしています。科目は、共通科目と専門科目を設定し、平成 28 年度に一部の開講科目を見直した。平成 28 年度にカリキュラム・ポリシーを見直し、入学生のために以下のポリシーをうたっている。

1. 看護専門領域の基礎となる看護理論、医療英語、教育方法、マネジメント、医療倫理、医療情報に関して院生自身が主体的に幅広く学べるように、分野に関係なく履修できる共通科目のほとんどを選択科目とします。
2. 看護研究に関する基礎的な知識と、より具体的な量的・質的な研究の方法論を学べるようにします。
3. 専門科目においては、看護学教育と実践看護学の各領域の専門性をふまえた、実践につながる理論・実践・研究について学べるようにします。
4. 選択している専門分野以外の専門分野についても院生がより幅広く学べるように、専門科目の一部を自由選択科目とします。
5. 修士論文作成に関して、より良い研究計画が立てられるように、他分野の教員から幅広い助言を得られる研究計画発表会を設けます。
6. 9月または3月に修了可能なように、修士論文審査は、審査基準に基づいて年2回実施します。
7. 社会人院生の長期履修にも対応できるように大学院設置基準第14条特例に基づいたカリキュラムとします。

(1) 履修基準

本専攻における授業科目は必修科目及び選択科目で構成され、修了に必要な単位数は、30 単位以上となっている。

また、共通科目、専門科目の最低履修単位数は次表のように規定されている。

課程修了に必要な単位数

科目区分		最低履修単位数	備 考
共通科目		12 単位	必修科目 4 単位 選択科目 8 単位以上
専門科目	専攻する分野の 開 講 科 目	14 単位	専門分野の必修科目 12 単位 選択科目 2 単位以上
	自由選択科目	4 単位	専攻する分野を問わず、4 単位以上 ただし、特別演習及び特別研究Ⅰ・Ⅱを除く
合 計		30 単位	

(2) 教育研究分野、指導教員

看護学専攻における各領域別の教育研究分野、指導教員、主な指導内容は次表のとおりである。

研究指導教員及び指導内容

平成 27 年度

分野	専門分野	氏 名	指 導 内 容
継続看護学教育	看護学教育	小 松 妙 子	看護学教育・看護活動において、より安全で根拠に基づいた看護技術を修得・実践できるよう、安全性や根拠に課題のある看護技術の適切な教育内容・方法に関する研究を行う。
		竹 下 美恵子	看護職のキャリア発達を促進するための教育、ストレスマネジメント、人的資源管理に関する研究指導を行う。
	生体システム学	武 藤 吉 徳	細胞分裂や細胞周期制御タンパク質の機能解析や、バイオインフォマティクス (Bioinformatics) による分子進化の解析などについて研究指導を行う。
母子看護学	母性看護学	井 關 敦 子	中高年女性の心身の健康や、乳幼児を育てる母親とその家族を対象とした育児支援について研究指導を行う。
		新 川 治 子	周産期にある女性とその家族を対象に、対象および医療従事者が、対象の健康の保持増進や家族機能を高められるようにするための援助に関する研究指導を行う。
	小児看護学	杉 浦 太 一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に、主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
		田 中 千 代	様々な状況にある子どもと家族の看護における課題について、子ども・家族中心の視点から研究指導を行う。
成人看護学	急性期看護学	西 本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究、特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
		高 橋 由起子	集中ケア、周手術期、臓器移植など、クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護に関する研究指導を行う。
	慢性期看護学	足 立 久 子	慢性疾患患者その家族を対象に、患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行う。

分野	専門分野	氏名	指導内容
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む高齢者の保健，福祉領域における地域看護活動に関する研究，特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
		三好 美浩	青少年問題に関連する課題に対して，個人よりも集団からの疫学的アプローチを重視し，データの科学に基づいた数量的な研究方法及び解析を指導する。
		小林 和成	地域における看護職の専門性や対象別の活動特性の探求，地域住民や在宅療養者，家族等の実像理解と効果的な支援内容・方法の考案に関する研究について教学する。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス，精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
		杉浦 浩子	メンタルヘルスの諸問題やそれらに対する看護介入に関して，コミュニケーションや対人関係の視点から課題を捉えて，研究指導を行う。
	老年看護学	松波 美紀	高齢者への深い理解を背景に，高齢者が直面する健康問題や看護の課題をとらえて，研究の指導を行う。
小木曾 加奈子		高齢者ケアの課題の1つである認知症に着目する。さまざまな側面から認知症を有する高齢者の立場を理解し寄り添い、人としての尊厳を守り、生活の質を高める援助に関する研究指導を行う。	

平成 28 年度

分野	専門分野	氏名	指導内容
継続看護学教育	看護学教育	竹下 美恵子	看護職のキャリア発達を促進するための教育，ストレスマネジメント，人的資源管理に関する研究指導を行う。
	生体システム学	武藤 吉徳	細胞分裂や細胞周期制御タンパク質の機能解析や，バイオインフォマティクス（Bioinformatics）による分子進化の解析などについて研究指導を行う。
		寺田 知新	アレルギー疾患に関与する分子は種々あるが，これらの機能解析および構造解析について研究指導を行う。
母子看護学	母性看護学	井関 敦子	中高年女性の心身の健康，助産師教育，人の性の多様性に関連する課題について研究指導を行う。
		新川 治子	周産期にある女性とその家族を対象に，対象および医療従事者が，対象の健康の保持増進や家族機能を高められるようにするための援助に関する研究指導を行う。
	小児看護学	杉浦 太一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に，主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
		田中 千代	様々な状況にある子どもとその家族の看護について，子ども・家族を中心とした視点から，研究指導を行う。

成人看護学	急性期看護学	西本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究，特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
		高橋 由起子	集中ケア，周手術期，臓器移植など，クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護に関する研究指導を行う。
	慢性期看護学	足立 久子	慢性疾患患者その家族を対象に，患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行う。
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む高齢者の保健，福祉領域における地域看護活動に関する研究，特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
		三好 美浩	青少年問題に関連する課題に対して，個人よりも集団からの疫学的アプローチを重視し，データの科学に基づいた数量的な研究方法及び解析を指導する。
		小林 和成	地域における看護職の専門性や対象別の活動特性の探求，地域住民や在宅療養者，家族等の実像理解と効果的な支援内容・方法の考案に関する研究について教学する。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス，精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
	老年看護学	松波 美紀	高齢者への深い理解を背景に，高齢者が直面する健康問題や看護の課題をとらえて，研究の指導を行う。
		小木曾 加奈子	高齢者ケアの課題の1つである認知症に着目する。さまざまな側面から認知症を有する高齢者の立場を理解し寄り添い、人としての尊厳を守り、生活の質を高める援助に関する研究指導を行う。

平成 29 年度

分野	専門分野	氏名	指導内容
継続看護学教育	看護学教育	竹下 美恵子	看護職のキャリア発達を促進するための教育，ストレスマネジメント，人的資源管理に関する研究指導を行う。
	生体システム学	武藤 吉徳	バイオインフォマティクス (Bioinformatics) の手法を用いて，遺伝子ネットワークや分子進化の解析などについて研究指導を行う。
		寺田 知新	アレルギー疾患に関与する分子は種々あるが，これらの機能解析および構造解析について研究指導を行う。
母子看護学	母性看護学	井関 敦子	中高年女性の心身の健康，助産師教育，人の性の多様性に関連する課題について研究指導を行う。
		新川 治子	周産期にある女性とその家族の健康の保持増進や家族機能を高められるようにするための援助に関する研究指導を行う。
	小児看護学	杉浦 太一	新生児から思春期までの子どもと家族を対象に，主に慢性的な健康障害をもつまたは健康障害の可能性の高い子どもとその家族がより良い生活を送るための看護援助に関する研究指導を行う。
		田中 千代	さまざまな状況にある子どもとその家族を対象に，子ども・家族を中心とした視点から，子どもの健康とすこやかな発達にむけての看護に関する研究指導を行う。

成人看護学	急性期看護学	西本 裕	スポーツ看護の役割と機能に関する研究，特に障害者スポーツにおける医療上の問題を対象とした研究を指導する。
		高橋 由起子	集中ケア，周手術期，臓器移植など，クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護に関する研究指導を行う。
	慢性期看護学	足立 久子	慢性的な病をもった人とその家族を対象に，患者の自己管理を促すあるいは継続するための看護のあり方などに関する研究の指導を行う。
地域健康援助学	地域看護学	石原 多佳子	地域に住む高齢者の保健，福祉領域における地域看護活動に関する研究，特に高齢者やその家族を対象とした研究指導を行う。
		三好 美浩	青少年問題に関連する課題に対して，個人よりも集団からの疫学的アプローチを重視し，データの科学に基づいた数量的な研究方法及び解析を指導する。
		小林 和成	地域における看護職の専門性や対象別の活動特性の探求，地域住民や在宅療養者，家族等の実像理解と効果的な支援内容・方法の考案に関する研究について教学する。
	精神看護学	奥村 太志	メンタルヘルス，精神保健医療の領域において看護職として適切なケアを提供するための基礎となる研究指導を行う。
	老年看護学	松波 美紀	高齢者への深い理解を背景に，高齢者が直面する健康問題や看護の課題をとらえて，研究の指導を行う。
小木曾 加奈子		さまざまな側面から高齢者の立場を理解し寄り添い，人としての尊厳を守り，生活の質を高めるケアに関する研究指導を行う。	

5. 教育活動

(1) 教育活動の実施内容と方法

看護学専攻で開講する授業科目は次の表の通りである。院生の英語能力の改善を図るための「医療英語」を開講した。平成 27 年度からは、平成 28 年度からは、医学教育開発研究センターの協力を得て、ワークショップなどを取り入れた「医療者教育学Ⅰ」と「医療者教育学Ⅱ」を開講し、「救急医療と看護」を「クリティカルケア特論」に変更した。平成 28 年度には、ディプロマ・ポリシーを達成できるように科目構成を大きく見直し、平成 29 年度からは、「看護学研究方法論Ⅰ（平成 28 年度までの看護学研究方法論）」に加え、研究能力を高めるために「看護学研究方法論Ⅱ」「看護学研究方法論Ⅲ」を選択履修することで量的研究と質的研究について学びを深められるようにした。さらに、共通科目に「生活機能と看護」「対人関係論」を開講し、専門科目（自由選択科目）には「ICT とヘルスプロモーション」を開講することとした。講義の開講にあたっては、社会人院生が受講しやすいように、夏期集中開講や土日集中開講の科目も数多く開講している。また、院生に履修イメージをわかりやすく伝えるために、コース・ツリーを作成した。特別研究ⅠとⅡに関しては主指導教員が主に教育を行っているが、主指導教員の判断で、必要に応じて副指導教員の助言を得ながら進めている。

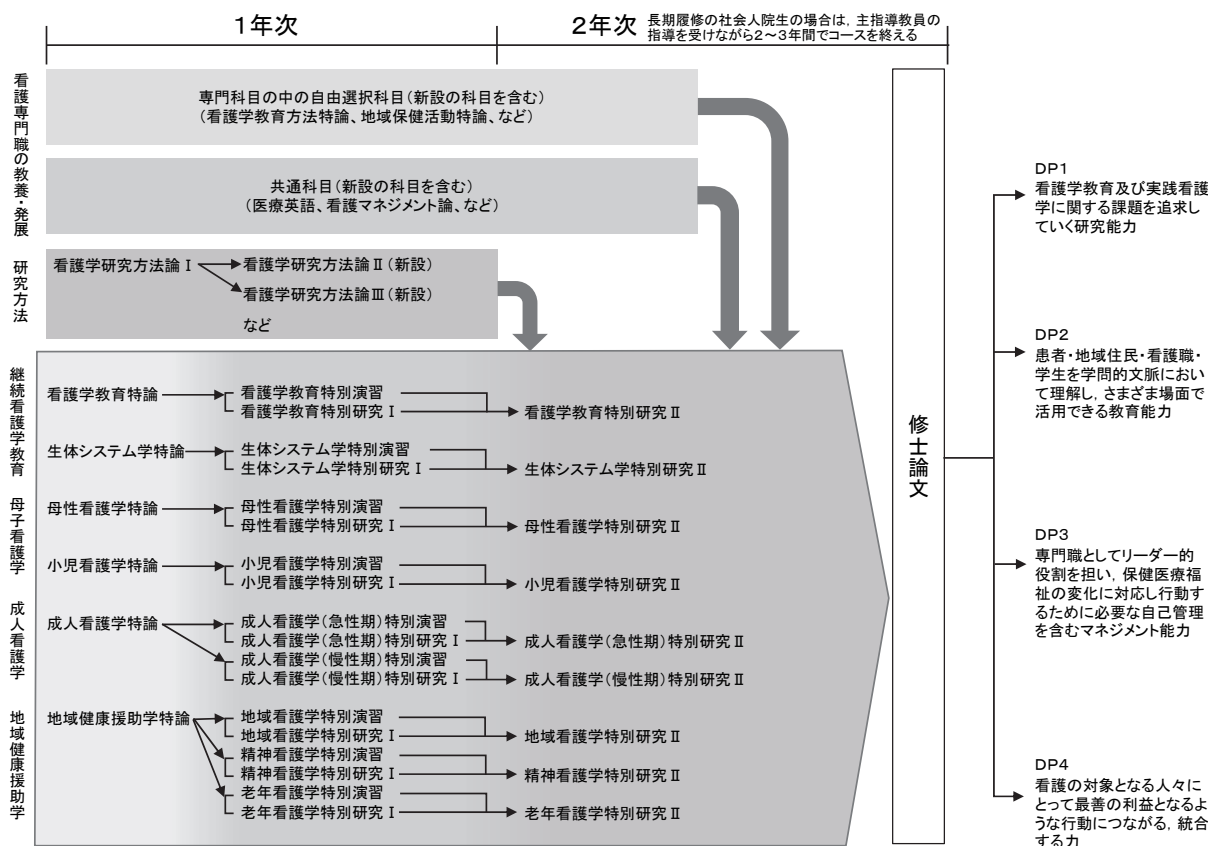
①共通科目の開講状況

授 業 科 目	単位数	備 考
看護学研究方法論	2	必修 注) 平成 28 年度で終了
看護学研究方法論Ⅰ	2	必修 注) 平成 29 年度から開講
看護理論	2	必修
看護学研究方法論Ⅱ	1	注) 平成 29 年度から開講
看護学研究方法論Ⅲ	1	注) 平成 29 年度から開講
医療英語	2	注) 平成 27 年度から開講
健康科学特論	2	注) 平成 28 年度で終了
医療・福祉の経済論	2	注) 平成 28 年度で終了
生活機能と看護	1	注) 平成 29 年度から開講
対人関係論	1	注) 平成 29 年度から開講
疫学的研究方法論	2	※偶数年度開講
医療情報学	2	
リハビリテーション特論	2	※偶数年度開講
生体構造動態学	2	
看護マネジメント論	2	
医療者教育学Ⅰ	2	注) 平成 28 年度から開講
医療者教育学Ⅱ	2	注) 平成 28 年度から開講
情報・統計学	1	
生命倫理・医療倫理学	1	
公衆衛生診断学	1	
生物医学倫理	1	注) 平成 28 年度で終了

②専門科目の開講状況

分野	授 業 科 目	単位数	備 考
継 続 看 護 学 教 育	看護学教育特論	2	看護学教育専門分野必修
	生体システム学特論	2	生体システム学専門分野必修
	看護学教育特別演習	2	看護学教育専門分野必修
	生体システム学特別演習	2	生体システム学専門分野必修
	看護学教育特別研究Ⅰ	4	看護学教育専門分野必修
	看護学教育特別研究Ⅱ	4	
	生体システム学特別研究Ⅰ	4	生体システム学専門分野必修
	生体システム学特別研究Ⅱ	4	
	看護学教育方法特論	2	※奇数年度開講
	看護学教育評価特論	2	
母 子 看 護 学	母性看護学特論	2	母性看護学専門分野必修
	小児看護学特論	2	小児看護学専門分野必修
	母性看護学特別演習	2	母性看護学専門分野必修
	小児看護学特別演習	2	小児看護学専門分野必修
	母性看護学特別研究Ⅰ	4	母性看護学専門分野必修
	母性看護学特別研究Ⅱ	4	母性看護学専門分野必修
	小児看護学特別研究Ⅰ	4	小児看護学専門分野必修
	小児看護学特別研究Ⅱ	4	小児看護学専門分野必修
	ウイメンズヘルスケア特論	2	
	助産ケア特論	2	
	小児家族看護学特論	2	
	小児慢性期ケア特論	2	
	成 人 看 護 学	成人看護学特論	2
成人看護学(急性期)特別演習		2	急性期看護学専門分野必修
成人看護学(慢性期)特別演習		2	慢性期看護学専門分野必修
成人看護学(急性期)特別研究Ⅰ		4	急性期看護学専門分野必修
成人看護学(急性期)特別研究Ⅱ		4	
成人看護学(慢性期)特別研究Ⅰ		4	慢性期看護学専門分野必修
成人看護学(慢性期)特別研究Ⅱ		4	
セルフケア特論		2	
運動器系病態学特論 ※		2	※偶数年度開講
救急医療と看護		2	注) 平成 27 年度で終了
クリティカルケア特論		2	注) 平成 28 年度から開講
地 域 健 康 援 助 学	地域健康援助学特論	2	分野必修
	地域看護学特別演習	2	地域看護学専門分野必修
	精神看護学特別演習	2	精神看護学専門分野必修
	老年看護学特別演習	2	老年看護学専門分野必修
	地域看護学特別研究Ⅰ	4	地域看護学専門分野必修
	地域看護学特別研究Ⅱ	4	
	精神看護学特別研究Ⅰ	4	精神看護学専門分野必修
	精神看護学特別研究Ⅱ	4	
	老年看護学特別研究Ⅰ	4	老年看護学専門分野必修
	老年看護学特別研究Ⅱ	4	
	産業保健活動特論	2	注) 平成 28 年度で終了
	ICT とヘルスプロモーション	2	※偶数年度開講
	地域保健活動特論	2	
	在宅看護学特論	2	
	高齢者ケア特論	2	
	精神看護活動特論	2	

③コース・ツリー



6. 学位の授与状況と研究成果

平成 17 年度の開設から平成 29 年度 9 月期までに 66 名に学位授与を行い、平成 26 年度 9 月期からの 3 年間では 10 名に学位授与を行った。学位の授与は、本研究科に 2 年以上(標準)在学し、修士論文を作成・提出し、審査に合格した学生に修士(看護学)の学位を授与している。修士論文の審査にあたっては、「単位の実質化」の考え方から審査の方法について検討を重ね、平成 27 年度から変更している。それまでは区別が明確でなかった論文審査と口頭試問を分離し、論文審査の主査には論文指導に関わらなかった教授をあてることにした。論文審査においては、審査の視点を明文化し、4 領域 9 項目について採点した合計点が 60 点以上の場合に論文審査で合格となるようにした。また、主査と副査 2 名で実施していた口頭試問を公開とし、看護学専攻の教員、他の教員、院生、一般(研究協力者等)にまで参加可能な形にすることで、審査の透明性を図った。

過去 3 年間の学位授与の状況

区 分	26 年度	27 年度		28 年度		29 年度
	3 月期	9 月期	3 月期	9 月期	3 月期	9 月期
修士(看護学)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	0	0

※()内は長期履修学生を内数で示す。

平成 27 年度から平成 29 年度の修了生の修士論文テーマは以下の通りで、研究成果は学会発表及び論文として学会誌などへの投稿という形で行われることになっている。

平成 26 年度 3 月期修了者の修士論文テーマ

看護学教育

- ・看護過程のアセスメントにおける困難の程度と困難の影響要因に関する研究

地域看護学

- ・行政機関に所属する保健師の事業・社会資源の創出にかかるコンピテンシーの現状と関連要因の検討

老年看護学

- ・回復期リハビリテーション病棟に入院中の患者と看護師の認識のズレー歩行能力と手の回復に焦点をあててー

精神看護学

- ・発達に遅れがみられる児に対する母親のコミュニケーションの特徴

平成 27 年度 9 月期修了者の修士論文テーマ

急性期看護学

- ・子どもの発熱により二次医療圏の夜間救急外来を受診する母親の受診動機と関連因子の検討ー救急外来受診と小児外来受診を比較してー

精神看護学

- ・准看救命士の職業アイデンティティの構成要素
- ・精神障がい者の一般就労とその支援に関する就労支援機関職員と精神科看護師の考え方

平成 27 年度 3 月期修了者の修士論文テーマ

急性期看護学

- ・大学病院に勤務する臨地実習指導者の役割ストレスに関する研究

小児看護学

- ・小児がん患児に付き添う母親の入院初期に直面する出来事の捉え方

平成 28 年度 9 月期修了者のの修士論文テーマ

精神看護学

- ・主体的な社会参加を触発するピアサポート活動～統合失調症者が語った他者との関わりの体験～

7. 学生生活支援

(1) 奨学金の申請・採択状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり、申請・採用は無かった。

(2) 授業料免除実施状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり、申請・採用は無かった。

(3) 学生の保険加入

日本看護学校共済会の看護学校総合補償制度に、各学生が任意で加入している。研究や授業で、賠償責任を負うようなことが考えられる場合は、加入を勧めている。

(4) 学生生活相談の体制と実践

入学決定後、脳血管障害疾患の発症・後遺症のため肢体不自由となった学生への修学上の配慮として、本研究科学務委員会、本学保健管理センター及び教育推進・学生支援機構サポートルームと連携し、修学支援を行なった。具体的にはトイレの改築の検討等。

8. 自己評価・課題と展望

(1) 3つのポリシーの見直しとコース・ツリーの作成

岐阜大学が定めた「岐阜大学の教育における 3 つの方針」を踏まえて、看護学科の「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の見直しを行い、看護学専攻の Web ページで公開した。また、ディプロマ・ポリシーに基づいた「看護学専攻で身につける専門的能力」についても定義した。さらに、ポリシーに沿ったコース・ツリーを作成した。これらにより、看護学専攻における入り口と出口を明確に示すことができ、入学希望者や入学後の院生が目的・目標をもって学修を進められるようになったと考える。入学時のガイダンスではポリシーの内容について説明を行っているが十分に理解されているかには

疑問が残るため、入学・学修に際して、ポリシーの内容やコース・ツリーの意味をどのように伝えていくかという課題が残っている。

(2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを踏まえた教育内容の改善

平成 26 年度に実施した「大学院教育の見直しに関する調査」によって、教員が認識している看護学専攻の院生の特徴が明らかになった。その結果を踏まえ、平成 28 年度から年 1 回の授業評価を開始した。授業評価を行うことは、教育内容の改善につながるため、意義がある。しかし、1 つの科目の受講者の絶対数が少なく、教員の個人評価となってしまう可能性が高いことから、共通科目と専門科目の 2 分類で調査しているため、大まかな評価になってしまっていることは否めない。よって、現在は教員のリフレクションにつながっていない。今後、この授業評価を教育内容の改善にどのように活かしていくかが課題となっている。

平成 27 年度前学期から開講した医療英語を受講した院生に対して、医療英語受講に関するアンケート調査を実施した。受講者からの評価は非常に高いものとなっており、院生のニーズに対応していると考えられる。ただし、院生の英語能力には大きなバラツキがあるため、本来なら英語の論文を読んだり英語で抄録を書けるまでを目標にしたいのであるが、到達目標をさげざるを得ない実状があることが課題である。入試である程度高い英語能力を求めることも考えられるが、そのようにした場合、受験生の激減が予測されるため、ジレンマである。

(3) ディプロマ・ポリシー到達度の把握

平成 28 年度に過去の修了生全員と彼らの上司に対して「在学中の学修成果調査」を実施した。修了生の多くが「在学中の学修を現在の仕事に活かしている」と回答しており、看護学専攻で行っている教育の基本的な部分に問題がないことが示された。

中期計画に先んじて、平成 29 年度からディプロマ・ポリシーの到達度を把握し、院生の自立的な学修につなげるために「ディプロマポリシーの到達度評価」を全学年に開始した。前学期と後学期の終わりに院生が自己評価して主指導教員がコメントをするものと、年度末に主指導教員が指導院生の到達度を評価する 2 種類を作成した。院生の自己効力感は余り高くなく、半年に 1 回の記入がどのように変化していくかを評価し、今後の到達度評価の改善につなげていくことが課題である。

(4) 修士論文の審査方法の見直し

単位の実質化の観点から、「岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項」の一部改正を行い、平成 27 年度から審査方法の大幅な変更を行った。それまでは区別が明確でなかった論文審査と口頭試問を分離し、論文審査の主査には論文指導に関わらなかった教授をあてることにした。論文審査においては、審査の視点を明文化し、4 領域 9 項目について採点した合計点が 60 点以上の場合に論文審査で合格となるようにした。また、主査と副査 2 名で実施していた口頭試問を公開とし、看護学専攻の教員、他の教員、院生、一般（研究協力者等）にまで参加可能な形にすることで、審査の透明性を図った。審査方法の変更にあたっては「院生の負担が増えるのではないのか」や「厳格にし過ぎて修了できない院生が増えないか」という意見もあったが、変更後に審査を行った 6 名については、大きな問題もなく学位授与につながっている。今後、問題になるような院生が出てくる可能性もあるが、入試の段階でそのような受験者を入学させない方法を考えるという取り組みの必要性も考える。

(5) 受験者・入学者の安定化の試み

平成 25 年度から看護学専攻教員による病院・短期大学・専門学校などへの訪問を実施してきた。看護学専攻のパンフレットと募集要項を渡してくるのであるが、直接受験を考えている、または受験の可能性のある本人に会うことは難しいため、受験者増には直接つながっていないように感じられる。教員も手応えを感じ難いようで、平成 28 年度までに比べ、平成 29 年度は訪問数が減っている。

(6) 外国人留学生の受け入れ

看護学専攻の Web ページの英語版を作成するよう検討を重ねてきた。また、留学生の受け入れを行うにあたって、日本語能力検定の要件の見直しを行い、N2 を合格していることとした。中国人からは、時々「入学したい」「研究生になりたい」との問い合わせがあり、平成 29 年度から増加している。ただし、日本語能力に問題があることや身元引受人がいらないこと、研究テーマや指導教員が決まっていないことなどで受け入れに至っていないのが実状である。英語版 Web ページの公開を至急行う必要性を感じている。